官告掲載

官告事項

九州地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年７月22日

九州地方整備局長　金尾　健司

１　河川の名称　大分川水系大分川

２　河川管理施設の名称又は種類　大分川右岸堤防

３　河川管理施設の位置　大分市大字宮崎字スカワ481―１地先から大分市大字光吉字釜原355―６地先まで

４　管理を行う者の氏名及び住所

氏名　道路管理者　大分市長　釘宮　　磐

住所　大分市荷揚町２番31号

５　管理の内容

⑴　道路専用施設（路面(路盤の部分を含む。)、路肩、道路の付属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設（道路の付属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕。

⑵　路肩に接する法面で当該路肩から法長１メートルまでの範囲内にあるものについての維持（ただし堤防天端路肩より堤外地側に限る。)

⑶　原則として道路専用施設に係る災害復旧

６　管理の期間　平成26年７月４日から道路の存続する日まで

商　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年７月22日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年７月22日

経済産業大臣臨時代理

国務大臣　石原　伸晃

記

１．制定された日本工業規格

発泡プラスチック系断熱材の熱抵抗の長期変化促進試験方法	A 1486
建具の開閉繰返し試験方法	A 1530
製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ）―表面性状：三次元―第６部：表面性状測定方法の分類	B 0681―６
表面化学分析―Ｘ線光電子分光法―強度目盛の繰返し性，再現性及び一定性	K 0152

２．改正された日本工業規格

建築用仕上塗材	A 6909
建築用下地調整塗材	A 6916
壁紙	A 6921
先行形手すり	A 8961
排ガス中の臭素化合物分析方法	K 0085
排ガス中のシアン化水素分析方法	K 0109
検知管式ガス測定器（測長形）	K 0804
フラットファイル	S 5505
フォルダー及びガイド	S 5506
ほうろう白板	S 6052
案内用図記号	Z 8210

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年７月22日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年７月22日

経済産業大臣臨時代理

国務大臣　石原　伸晃

記

廃止された日本工業規格

ドアセットの開閉繰返し試験方法	A 1525
サッシの開閉繰り返し試験方法	A 1550
発射打込みびょう	A 5529
建築用防火木材	A 5801

国家試験

平成26年公認会計士試験論文式試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第１条の規定に基づき、平成26年８月22日、23日及び24日に施行する平成26年公認会計士試験論文式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成26年７月22日

公認会計士・監査審査会会長　千代田邦夫

（管轄財務局等）	（試　験　場）
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区本町３丁目３番１号　仙台合同庁舎
関東財務局	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
東海財務局	名古屋市千種区自由ヶ丘２丁目49番２　愛知工業大学（自由ヶ丘キャンパス）
近畿財務局	大阪市北区長柄西１丁目３番22号　関西大学(天六キャンパス)
中国財務局	広島市西区福島町２丁目１番１号　広島工業大学専門学校
四国財務局	高松市サンポート２番１号　サンポートホール高松
九州財務局	熊本市西区春日２丁目10番１号　熊本地方合同庁舎
福岡財務支局	福岡市東区松香台２丁目３番１号　九州産業大学
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎２号館

統　計

機械受注統計調査報告（平成26年５月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成25年４～６月	７～９月	10～12月	平成26年１～３月	平成26年２月	３　月	４　月	５　月
受　注　総　額	62,232	65,886	65,764	68,594	22,313	23,198	31,260	21,735
	(　3.9)	(　5.9)	(－0.2)	(　4.3)	(－3.3)	(　4.0)	(　34.8)	(－30.5)
	〔　4.7〕	〔　21.4〕	〔　15.9〕	〔　10.8〕	〔　20.0〕	〔－0.3〕	〔　53.6〕	〔－2.6〕
民　需	26,882	28,259	28,822	30,577	9,179	10,765	10,541	8,472
	(　5.8)	(　5.1)	(　2.0)	(　6.1)	(－13.7)	(　17.3)	(－2.1)	(－19.6)
	〔　2.5〕	〔　9.9〕	〔　14.0〕	〔　18.5〕	〔　14.9〕	〔　14.5〕	〔　22.4〕	〔－9.0〕
〃（船舶・電力を除く）	22,908	23,997	24,442	25,474	7,863	9,367	8,513	6,853
	(　6.4)	(　4.8)	(　1.9)	(　4.2)	(－4.6)	(　19.1)	(－9.1)	(－19.5)
	〔　6.4〕	〔　9.6〕	〔　13.3〕	〔　16.4〕	〔　10.8〕	〔　16.1〕	〔　17.6〕	〔－14.3〕